随意契約(相手方指定)調書

件名	備品購入契約(胸部撮影装置画像処理ユニット) No.5200484
工(納)期 令和6年9月6日	
契約締結日 令和6年6月17日	
契約金額	1,124,090円(消費税込み)

契約相手方	富士フイルムメディカル株式会社	東京支社	
) (N.4.1H 1)			(法人番号:1010401069517)
相手方指定理由		別紙に記載のとおり。	
備			
	考		

契約審査委員会資料

経理課契約係

R6. 5. 30

業者選定理由書

件名	備品購入契約(胸部撮影装置画像処理ユニット)
指名業者 (案)	氏 名 富士フイルムメディカル株式会社 東京支社 所在地 東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー14階 代表者 支社長 望月 雄二
特命理由	本件は、がん検診で使用する胸部撮影装置の一部である画像処理ユニットの新規購入契約である。主管課からは、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、契約相手方を指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 現在使用している画像処理ユニットは平成27年度から使用しているが、保守対応期間の経過や部品供給終了に伴い修理不能対応品となり、今後故障等が発生した際、がん検診に支障をきたすことから、新しい機器を購入が必要である。 ② 画像処理ユニットは、現在胸部撮影装置で使用している画像処理装置の一部であり、画像読取装置からの画像データを正しく受信し処理できるのは、上記業者の製品のみである。 以上のことから、契約相手方を指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)